

業 績 の 概 況

貸出金

貸出金残高は平成21年3月期末比で2,093億円の増加となり、平成21年9月中間期末の貸出金は9兆3,705億円となりました。なお、貸出金のうち信用組合等委託代理貸付については、平成21年9月中間期末の代理店総数は141で、貸付金残高は69億円となりました。

債券

債券発行高は、利付債が972億円減少、割引債が972億円減少し、平成21年3月期末比で1,944億円減少しました。その結果、期末の残高は6兆2,112億円となりました。このうち、政府による引受けの残高は152億円となっています。

預金・譲渡性預金

平成21年9月中間期末の預金残高は、平成21年3月期末比2,481億円増加し、3兆3,607億円となりました。また、譲渡性預金は平成21年3月期末比60億円減少し、平成21年9月中間期末の残高は436億円となりました。

証券業務

国債などのディーリングについては、期中の売買はありませんでした。なお、中間期末の商品有価証券保有残高は1億円となりました。

内国為替・外国為替

内国為替の取扱高は、期中で11兆2,034億円となりました。また、外国為替の取扱高は期中で20億28万ドルとなりました。

収支状況

経常収益は、役員取引等収益の減少などの結果、前期比35億円減少し、1,069億円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用の減少などの結果、前期比70億円減少し、1,096億円となりました。

以上により、経常損失は27億円、中間純損失は24億円となりました。

主要な経営指標の推移

(単位：億円、%)

	平成20/3期	平成20/9期 (6ヵ月決算)	平成21/3期 (6ヵ月決算)	平成21/9中間期
経常収益	2,094	1,054	1,104	1,069
経常利益 (△は経常損失)	172	△43	△62	△27
中間純利益 (△は中間純損失)	—	—	—	△24
当期純利益 (△は当期純損失)	218	28	△37	—
資本金 (発行済株式総数 千株)	5,227 (—)	5,224 (—)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)
(総出資口数 千口)	(5,227,650)	(5,224,202)	(—)	(—)
純資産額	6,948	6,900	6,813	8,328
総資産額	107,229	105,381	108,819	117,075
預金残高	26,550	27,221	31,125	33,607
債券残高	68,219	66,205	64,057	62,112
貸出金残高	91,149	89,321	91,612	93,705
有価証券残高	14,634	14,735	15,609	21,548
1株当たり配当額	—円	—円	普通株式 (政府以外分) 1.50円 (政府分) 0.50円	—円
組合出資1口当たり配当額	3.00円	1.50円	—円	—円
自己資本比率 (%)	—	—	6.26	7.11
単体自己資本比率(国際統一基準) (%)	8.80	8.94	8.92	11.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	3,836人 [588]	3,996人 [599]	3,907人 [612]	4,062人 [643]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり配当額については、普通株式(政府以外分)と普通株式(政府分)とに区別して、記載しております。これは、株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対する剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。
 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しております。当金庫は、国際統一基準を採用しております。
 5. 株式会社商工組合中央金庫法に基づき、平成20年10月1日、商工組合中央金庫(転換前の法人)は株式会社商工組合中央金庫に転換したことから、第80期(平成21年3月期)は、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの6ヵ月決算となっております。
 6. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しております。
 (当金庫では、従来、「職員数」として出向者を含む人数を記載していましたが、平成21年3月期より有価証券報告書、半期報告書との統一を図るため、出向者を除いた人数を記載しております)

商工中金の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けています。

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成21/3期 (平成21年3月31日現在)	平成21/9中間期 (平成21年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	93,013	77,291
コールローン	4,205	39,401
買入金銭債権	31,752	31,220
特定取引資産	19,393	32,153
有価証券	1,560,935	2,154,886
貸出金	9,161,235	9,370,582
外国為替	7,006	7,816
その他資産	32,300	40,021
有形固定資産	43,737	42,761
無形固定資産	6,816	7,270
繰延税金資産	82,505	78,554
支払承諾見返	74,089	70,580
貸倒引当金	△235,015	△244,942
資産の部合計	10,881,977	11,707,597

科目	平成21/3期 (平成21年3月31日現在)	平成21/9中間期 (平成21年9月30日現在)
(負債の部)		
預金	3,112,571	3,360,751
譲渡性預金	49,760	43,670
債券	6,405,711	6,211,227
コールマネー	4,207	-
特定取引負債	13,771	26,635
借入金	249,862	883,161
外国為替	28	84
その他負債	262,919	250,737
未払法人税等	508	432
リース債務	2,302	1,729
未払債券元金	208,937	196,241
その他の負債	51,170	52,333
賞与引当金	4,370	4,330
退職給付引当金	19,873	19,726
役員退職慰労引当金	15	26
睡眠債券払戻損失引当金	3,471	3,860
支払承諾	74,089	70,580
負債の部合計	10,200,652	10,874,789
(純資産の部)		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	-	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	66,135	61,416
利益準備金	13,865	14,314
その他利益剰余金	52,270	47,101
特別積立金	51,470	49,570
繰越利益剰余金	799	△2,469
自己株式	△945	△953
株主資本合計	684,654	829,927
その他有価証券評価差額金	△3,759	2,547
繰延ヘッジ損益	429	333
評価・換算差額等合計	△3,329	2,880
純資産の部合計	681,324	832,807
負債及び純資産の部合計	10,881,977	11,707,597

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21/3期	平成21/9中間期
	(平成20年10月1日から 平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
経 常 収 益	110,448	106,909
資 金 運 用 収 益	93,302	93,508
（うち貸出金利息）	83,950	84,118
（うち有価証券利息配当金）	7,746	8,076
役 務 取 引 等 収 益	5,221	4,474
特 定 取 引 収 益	2,425	2,983
そ の 他 業 務 収 益	5,153	4,369
そ の 他 経 常 収 益	4,345	1,573
経 常 費 用	116,739	109,658
資 金 調 達 費 用	34,637	33,212
（うち預金利息）	4,366	4,418
（うち債券利息）	29,149	26,910
役 務 取 引 等 費 用	350	611
特 定 取 引 費 用	2	—
そ の 他 業 務 費 用	962	401
営 業 経 費	39,220	38,768
そ の 他 経 常 費 用	41,566	36,665
経 常 損 失 (△)	△6,290	△2,748
特 別 利 益	413	104
特 別 損 失	93	30
税引前中間(当期)純損失(△)	△5,969	△2,674
法人税、住民税及び事業税	137	5
法 人 税 等 調 整 額	△2,390	△210
法 人 税 等 合 計	△2,252	△204
中間(当期)純損失(△)	△3,717	△2,469

■ 中間株主資本等変動計算書

科 目	平成21/3期		平成21/9中間期	
	(平成20年10月1日から平成21年3月31日まで)		(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	
株 主 資 本				
前 期 末 残 高	522,420		218,653	
当中間期(当期)変動額				
資本金から特別準備金への振替	△303,767		—	
当中間期(当期)変動額合計	△303,767		—	
当(中間)期末残高	218,653		218,653	
危 機 対 応 準 備 金				
前 期 末 残 高	—		—	
当中間期(当期)変動額				
危機対応準備金への出資	—		150,000	
当中間期(当期)変動額合計	—		150,000	
当(中間)期末残高	—		150,000	
特 別 準 備 金				
前 期 末 残 高	—		400,811	
当中間期(当期)変動額				
資本金から特別準備金への振替	303,767		—	
利益準備金から特別準備金への振替	18,845		—	
特別積立金から特別準備金への振替	78,198		—	
当中間期(当期)変動額合計	400,811		—	
当(中間)期末残高	400,811		400,811	
資 本 剰 余 金				
そ の 他 資 本 剰 余 金				
前 期 末 残 高	—		0	
当中間期(当期)変動額				
自己株式の処分	0		0	
自己株式の消却	—		△0	
当中間期(当期)変動額合計	0		0	
当(中間)期末残高	0		0	
資 本 剰 余 金 合 計				
前 期 末 残 高	—		0	
当中間期(当期)変動額				
自己株式の処分	0		0	
自己株式の消却	—		△0	
当中間期(当期)変動額合計	0		0	
当(中間)期末残高	0		0	
利 益 剰 余 金				
利 益 準 備 金				
前 期 末 残 高	32,410		13,865	
当中間期(当期)変動額				
利益準備金から特別準備金への振替	△18,845		—	
剰余金の配当	300		449	
当中間期(当期)変動額合計	△18,545		449	
当(中間)期末残高	13,865		14,314	
そ の 他 利 益 剰 余 金				
特 別 積 立 金				
前 期 末 残 高	129,269		51,470	
当中間期(当期)変動額				
特別積立金から特別準備金への振替	△78,198		—	
特別積立金の積立	400		—	
特別積立金の取崩	—		△1,900	
当中間期(当期)変動額合計	△77,798		△1,900	
当(中間)期末残高	51,470		49,570	
繰 越 利 益 剰 余 金				
前 期 末 残 高	6,977		799	
当中間期(当期)変動額				
剰余金の配当	△2,060		△2,699	
特別積立金の積立	△400		—	
特別積立金の取崩	—		1,900	
中間(当期)純損失(△)	△3,717		△2,469	
当中間期(当期)変動額合計	△6,178		△3,268	
当(中間)期末残高	799		△2,469	
利 益 剰 余 金 合 計				
前 期 末 残 高	168,657		66,135	
当中間期(当期)変動額				
利益準備金から特別準備金への振替	△18,845		—	
特別積立金から特別準備金への振替	△78,198		—	
剰余金の配当	△1,760		△2,249	
特別積立金の積立	—		—	
特別積立金の取崩	—		—	
中間(当期)純損失(△)	△3,717		△2,469	
当中間期(当期)変動額合計	△102,521		△4,719	
当(中間)期末残高	66,135		61,416	

(単位：百万円)

科 目	平成21/3期		平成21/9中間期	
	(平成20年10月1日から平成21年3月31日まで)		(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	
自 己 株 式				
前 期 末 残 高	—		△945	
当中間期(当期)変動額				
自己株式の取得	△945		△8	
自己株式の処分	0		0	
自己株式の消却	—		0	
当中間期(当期)変動額合計	△945		△8	
当(中間)期末残高	△945		△953	
株 主 資 本 合 計				
前 期 末 残 高	691,077		684,654	
当中間期(当期)変動額				
資本金から特別準備金への振替	—		—	
利益準備金から特別準備金への振替	—		—	
特別積立金から特別準備金への振替	—		—	
危機対応準備金への出資	—		150,000	
剰余金の配当	△1,760		△2,249	
中間(当期)純損失(△)	△3,717		△2,469	
自己株式の取得	△945		△8	
自己株式の処分	0		0	
自己株式の消却	—		—	
当中間期(当期)変動額合計	△6,423		145,272	
当(中間)期末残高	684,654		829,927	
評 価 ・ 換 算 差 額 等				
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金				
前 期 末 残 高	△1,530		△3,759	
当中間期(当期)変動額				
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△2,228		6,306	
当中間期(当期)変動額合計	△2,228		6,306	
当(中間)期末残高	△3,759		2,547	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益				
前 期 末 残 高	525		429	
当中間期(当期)変動額				
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△96		△96	
当中間期(当期)変動額合計	△96		△96	
当(中間)期末残高	429		333	
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計				
前 期 末 残 高	△1,004		△3,329	
当中間期(当期)変動額				
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△2,325		6,210	
当中間期(当期)変動額合計	△2,325		6,210	
当(中間)期末残高	△3,329		2,880	
純 資 産 合 計				
前 期 末 残 高	690,073		681,324	
当中間期(当期)変動額				
危機対応準備金への出資	—		150,000	
剰余金の配当	△1,760		△2,249	
中間(当期)純損失(△)	△3,717		△2,469	
自己株式の取得	△945		△8	
自己株式の処分	0		0	
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△2,325		6,210	
当中間期(当期)変動額合計	△8,748		151,482	
当(中間)期末残高	681,324		832,807	

財務データ▼中間財務諸表

》》 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成21/9中間期）

- 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準**
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法**
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については当中間会計期間末前1ヵ月平均に基づいた市場価格、時価のある株式以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- 4. 固定資産の減価償却の方法**
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～60年
その他 2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によりおります。なお、残存価額については零としております。
- 5. 引当金の計上基準**
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰

- 属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異：各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (5) 睡眠債券払戻損失引当金
睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、睡眠債券払戻損失引当金として計上しております。
 - 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 7. ヘッジ会計の方法**
 - (4) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - (5) 内部取引等
デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
 - 8. 消費税等の会計処理**
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によるおります。

》》 追加情報（平成21/9中間期）

- (特別準備金)
- 平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。
- なお、特別準備金は次の性格を有しております。
- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
 - (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第2項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後に、剰余金の額が零を超えたこととなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
 - (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
 - (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。
- (危機対応準備金)
- 株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

- なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。
1. 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
 2. 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法第44条第5項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
 3. 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部または一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
 4. 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は331,091百万円であり、なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は298,617百万円であり、また、その他資産のうち保証金・敷金等は、3,180百万円であり、
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	171,071百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,102百万円
借入金	5,412百万円

 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券174,266百万円を差し入れております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、763,682百万円であり、このうち、原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が722,631百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これら契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額は、57,013百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当座貸越の保証債務額は239,978百万円であり、

注記事項 (平成21/9中間期)

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資額総額 4,452百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は139,102百万円、延滞債権額は181,581百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,404百万円であり、

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

中間損益計算書関係

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	1,393百万円
無形固定資産	1,095百万円
2. その他経常費用には、貸出金償却474百万円、貸倒引当金繰入額33,516百万円、株式等償却471百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書関係

当中間会計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	9,441	66	1	9,506	(注1)
種類株式	—	0	0	—	(注2)
合計	9,441	66	1	9,506	

(注) 1.自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。減少は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。
2.自己株式のうち種類株式の増加及び減少は、危機対応準備金株式1株を取得し、消却したものであります。

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
 - (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ①リース資産の内容
 - (ア)有形固定資産

主として、電子計算機であります。
 - ②リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。
2. オペレーティング・リース取引
 - オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	322百万円
1年超	237百万円
合計	560百万円

資本の状況（単体）

■ 大株主

・普通株式

株主名	持株数（千株）	発行済株式の総数に占める持株数の割合
財 務 大 臣	1,016,000	46.5%
東 銀 リ ー ス 株 式 会 社	5,300	0.2%
大阪船場繊維卸商団地協同組合	4,640	0.2%
大阪府医師協同組合	4,409	0.2%
関東交通共済協同組合	4,303	0.2%
東京カメラ流通協同組合	3,633	0.2%
協同組合広島総合卸センター	3,150	0.1%
日本絹人繊維物工業組合連合会	3,110	0.1%
東京木材問屋協同組合	3,084	0.1%
宮城県商工振興協同組合	3,024	0.1%
計	1,050,655	48.1%

(注) 1. 平成21年9月30日時点

2. 上記のほか商工中金所有の自己株式9,506千株（発行済株式総数に占める割合：0.4%）があります。

■ 自己資本の充実の状況（単体）

（単位：億円、%）

	平成21/3期	平成21/9中間期
(A)	6,786	8,299
基 本 的 項 目		
うち資本金	2,186	2,186
うち危機対応準備金	—	1,500
うち特別準備金	4,008	4,008
補 完 的 項 目		
その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%	—	18
一般貸倒引当金	638	662
負債性資本調達手段等	460	460
計	1,098	1,141
うち自己資本への算入額 (B)	1,098	1,141
控 除 項 目 (C)	0	1
自 己 資 本 額 (A) + (B) - (C) = (D)	7,883	9,439
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等		
信用リスク・アセットの額		
資産（オン・バランス）項目	83,948	81,094
オフ・バランス取引等項目	1,681	1,869
計	85,629	82,963
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,662	2,622
計 (E)	88,292	85,585
自己資本比率（国際統一基準）（%） (D) / (E)	8.92	11.02
基本的項目比率（%） (A) / (E)	7.68	9.69

自己資本の状況について

自己資本比率は、危機対応業務の円滑な遂行に向け必要な財務措置の確保を目的に政府から危機対応準備金1,500億円を受け入れたこと等により11.02%となりました。

商工中金の自己資本比率について

- 自己資本比率は金融庁・財務省・経済産業省告示に基づいて算出しています。また、信用リスク・アセットの額およびオペレーショナル・リスク相当額は、それぞれ同告示に定められた標準的手法および基礎的手法に基づいて算出しています。
- 商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法において、中小企業等に対する金融の円滑化が目的と定められており、その特殊性により銀行法等に定められている早期是正措置の対象とはなっていません。

利益総括表

（単位：億円）

	平成21/3期	平成21/9中間期
業 務 粗 利 益	701	711
経 費	381	371
業 務 純 益 （一般貸倒引当金繰入前）	319	339
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	23
業 務 純 益	319	315
臨 時 損 益	△382	△342
経常利益（△は経常損失）	△62	△27
特 別 損 益	3	0
法人税、住民税及び事業税	1	0
法 人 税 等 調 整 額	△23	△2
中間(当期)純利益（△は純損失）	△37	△24

（注）業務純益は、商工中金の本来業務にかかる利益を示すもので、下記の算式により算出しています。
 業務純益 = 業務粗利益 - (一般貸倒引当金繰入額 + 経費)

業務粗利益

（単位：億円、%）

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資 金 運 用 収 支	578	8	586	596	6	602
役 務 取 引 等 収 支	46	2	48	36	1	38
特 定 取 引 収 支	12	11	24	11	18	29
そ の 他 業 務 収 支	45	△3	41	35	4	39
業 務 粗 利 益	682	18	701	679	31	711
業 務 粗 利 益 率 (%)	1.32	2.30	1.35	1.24	4.29	1.29

（注）1. 国内業務部門は、国内店における居住者との円建取引を対象としています。一方、国際業務部門は国内店における外貨建取引、非居住者との円建取引、特別国際金融勘定取引（東京オフショア市場での取引）およびニューヨーク支店における取引を対象としています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：億円、%）

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用勘定	平 均 残 高	103,471	1,613	104,131	109,324	1,450
	利 息	918	17	933	927	10
	利 回 り (%)	1.78	2.21	1.79	1.69	1.42
資金調達勘定	平 均 残 高	93,692	1,613	94,352	98,938	1,450
	利 息	340	9	346	331	4
	利 回 り (%)	0.72	1.15	0.73	0.66	0.55

（注）国内業務から国際業務への円投入額の平均残高は、平成21/3期954億円、平成21/9中間期885億円、それに伴う収支は、平成21/3期3億円、平成21/9中間期3億円です。

■ 受取利息・支払利息の分析

（単位：億円）

	平成21/3期			平成21/9中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
受 取 利 息	残高による増減	△3	△3	△6	49	△1	48
	利率による増減	△0	△3	△4	△40	△6	△46
	純 増 減	△4	△6	△11	8	△7	2
支 払 利 息	残高による増減	△0	△1	△1	17	△0	17
	利率による増減	11	△3	7	△27	△4	△31
	純 増 減	10	△5	5	△9	△5	△14

（注）残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めています。
平成21/3期（6ヵ月決算）は、平成20/9期（6ヵ月決算）と比較して分析を行っています。

■ 役務取引の状況

（単位：億円）

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役 務 取 引 等 収 益	49	2	52	42	2	44
役 務 取 引 等 費 用	2	0	3	5	0	6

■ 特定取引の状況

（単位：億円）

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
特 定 取 引 収 支	12	11	24	11	18	29
うち 商品有価証券収支	0	—	0	0	—	0
特定取引有価証券収支	△0	—	△0	0	—	0
特定金融派生商品収支	12	11	24	11	18	29
その他の特定取引収支	—	—	—	—	—	—

（注）1. 国内業務部門・国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺して計上しています。
2. 特定金融派生商品収支に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ その他業務収支の内訳

（単位：億円）

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外 国 為 替 売 買 損 益	—	4	4	—	4	4
国 債 等 債 券 売 買 損 益	47	△5	42	38	0	38
金 融 派 生 商 品 収 支	△0	△2	△2	△0	△0	△0
そ の 他	△1	—	△1	△2	—	△2
合 計	45	△3	41	35	4	39

（注）金融派生商品収支に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

営業経費

(単位：億円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
給 与	162	163
福 利 厚 生 費	2	2
減 価 償 却 費	25	24
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	23	22
税 金	11	16
そ の 他	166	157
合 計	392	387

臨時損益

(単位：億円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
不 良 債 権 処 理 額	△394	△327
貸 出 金 償 却	△3	△4
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△374	△311
債 権 売 却 損 等	△16	△11
そ の 他	12	△15
合 計	△382	△342

(注) 債権売却損等について、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除して表示しています。

利益率

(単位：%)

	平成21/3期	平成21/9中間期
総 資 産 経 常 利 益 率	△0.12	△0.04
純 資 産 経 常 利 益 率	△1.83	△0.72
総 資 産 中 間 (当 期) 純 利 益 率	△0.07	△0.04
純 資 産 中 間 (当 期) 純 利 益 率	△1.08	△0.65

(注) 1. 総資産経常(中間(当期)純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間(当期)純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 純資産経常(中間(当期)純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間(当期)純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資 金 運 用 利 回 り	1.78	2.21	1.79	1.69	1.42	1.69
資 金 調 達 原 価	1.52	2.31	1.54	1.39	1.78	1.41
総 資 金 利 鞘	0.25	△0.10	0.24	0.29	△0.35	0.28

(注) 1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 2. 資金調達原価 = $\frac{\text{資金調達費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価

>>> 債券・預金

■ 資金量構成

（単位：億円、％）

	平成21/3期	平成21/9中間期
債 券	64,057 (67.0)	62,112 (64.6)
債 券 発 行 高	64,057 (67.0)	62,112 (64.6)
預 金	31,125 (32.5)	33,607 (35.0)
組 合 そ の 他	30,740 (32.1)	32,920 (34.2)
地 方 公 共 団 体	385 (0.4)	687 (0.7)
譲 渡 性 預 金	497 (0.5)	436 (0.4)
合 計	95,680	96,156
債 券 の う ち 政 府 引 受	200 (0.2)	152 (0.2)

（注）（ ）内は構成比です。

■ 商工債発行残高

（単位：億円、％）

	平成21/3期	平成21/9中間期
利 付 商 工 債	55,070 (86.0)	54,097 (87.1)
割 引 商 工 債	8,986 (14.0)	8,014 (12.9)
合 計	64,057	62,112

（注）1. 売出期間中の売出債が含まれています。

2. （ ）内は構成比です。

3. 平成21/3期 割引商工債の額面金額は、9,002億円、平成21/9中間期 割引商工債の額面金額は、8,024億円です。

■ 商工債発行残高の残存期間別残高

（単位：億円）

残存期間		平成21/3期	平成21/9中間期
利付商工債	1 年 以 下	15,796	16,195
	1 年 超 3 年 以 下	26,281	24,770
	3 年 超 5 年 以 下	11,899	12,038
	5 年 超 7 年 以 下	200	346
	7 年 超	893	747
	合 計	55,070	54,097
割引商工債	1 年 以 下	8,986	8,014
	1 年 超 3 年 以 下	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超	—	—
	合 計	8,986	8,014
合 計	1 年 以 下	24,783	24,209
	1 年 超 3 年 以 下	26,281	24,770
	3 年 超 5 年 以 下	11,899	12,038
	5 年 超 7 年 以 下	200	346
	7 年 超	893	747
	合 計	64,057	62,112

■ 財形貯蓄残高

（単位：億円）

	平成21/3期	平成21/9中間期
財 形 貯 蓄 残 高	997	974

■ 商工債の種類別平均残高

(単位：億円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
利付商工債	55,190	54,630
割引商工債	9,878	8,816
合計	65,069	63,447

(注) 債券には、債券募集金を含んでいません。

■ 種目別預金残高

(単位：億円、%)

	平成21/3期			平成21/9中間期				
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計		
中間期末 (期末) 残高	定期性預金	17,881 (58.1)	5 (1.5)	17,887 (57.5)	18,359 (55.4)	24 (5.4)	18,383 (54.7)	
	うち変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	
	うち固定金利定期預金	17,881 (58.1)	5 (1.5)	17,887 (57.5)	18,359 (55.4)	24 (5.4)	18,383 (54.7)	
	流動性預金	12,547 (40.8)	12 (3.3)	12,559 (40.3)	14,462 (43.6)	1 (0.3)	14,463 (43.0)	
	うち有利息預金	7,789 (25.3)	—	7,789 (25.0)	9,578 (28.9)	—	9,578 (28.5)	
	その他	325 (1.1)	353 (95.2)	678 (2.2)	329 (1.0)	430 (94.3)	760 (2.3)	
	合計	30,754	371	31,125	33,150	456	33,607	
	譲渡性預金	497	—	497	436	—	436	
	平均 残高	定期性預金	15,791 (59.6)	22 (6.2)	15,814 (58.9)	18,543 (60.8)	23 (5.8)	18,567 (60.1)
		うち変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
うち固定金利定期預金		15,791 (59.6)	22 (6.2)	15,814 (58.9)	18,543 (60.8)	23 (5.8)	18,567 (60.1)	
流動性預金		10,435 (39.4)	0 (0.2)	10,436 (38.9)	11,648 (38.2)	0 (0.2)	11,649 (37.7)	
うち有利息預金		6,875 (26.0)	—	6,875 (25.6)	7,947 (26.1)	—	7,947 (25.7)	
その他		250 (1.0)	342 (93.6)	593 (2.2)	299 (1.0)	389 (94.0)	688 (2.2)	
合計		26,478	366	26,844	30,491	413	30,904	
譲渡性預金		379	13	392	751	—	751	

- (注) 1. 定期性預金 = 定期預金
 2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 4. () 内は構成比です。

定期預金の残存期間別残高

（単位：億円）

残存期間		平成21/3期	平成21/9中間期
定期預金	3ヵ月以下	7,317	6,959
	3ヵ月超6ヵ月以下	2,799	3,596
	6ヵ月超1年以下	5,930	5,286
	1年超2年以下	990	1,034
	2年超3年以下	805	1,346
	3年超	43	159
	合計	17,887	18,383
うち固定金利定期預金	3ヵ月以下	7,317	6,959
	3ヵ月超6ヵ月以下	2,799	3,596
	6ヵ月超1年以下	5,930	5,286
	1年超2年以下	990	1,034
	2年超3年以下	805	1,346
	3年超	43	159
	合計	17,887	18,383

預金者別残高

（単位：億円、%）

	平成21/3期	平成21/9中間期
一般法人	22,881 (73.6)	23,609 (70.3)
個人	7,165 (23.0)	8,496 (25.3)
金融機関	675 (2.2)	788 (2.4)
政府公金	385 (1.2)	687 (2.0)
合計	31,107	33,581

（注）1. 海外店分、特別国際金融取引勘定および譲渡性預金を除いています。
2. () 内は構成比です。

公金資金残高

（単位：億円、%）

	平成21/3期	平成21/9中間期
公金預金	385 (86.3)	687 (88.1)
公金借入金	5 (1.2)	34 (4.4)
債券引受	55 (12.5)	58 (7.5)
合計	446	780

（注）() 内は構成比です。

歳入金、公金取扱実績

（単位：億円）

	平成21/3期	平成21/9中間期
日本銀行歳入代理店口	669	622
地方公共団体公金収納口	273	212
合計	943	835

融資

貸出金残高

(単位：億円)

		平成21/3期			平成21/9中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末 (期末)残高	証書貸付	66,310	713	67,024	69,396	740	70,137
	手形貸付	6,529	189	6,719	7,263	192	7,455
	当座貸越	13,842	4	13,846	13,131	1	13,132
	割引手形	4,022	—	4,022	2,979	—	2,979
	合計	90,705	907	91,612	92,771	934	93,705
平均残高	証書貸付	62,827	650	63,478	67,125	723	67,848
	手形貸付	6,819	162	6,981	6,588	176	6,764
	当座貸越	13,325	4	13,329	12,403	7	12,410
	割引手形	4,333	—	4,333	3,253	—	3,253
	合計	87,305	817	88,122	89,370	906	90,277

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	残存期間	平成21/3期	平成21/9中間期
貸出金	1年以下	43,125	42,752
	1年超3年以下	26,018	26,894
	3年超5年以下	11,739	13,323
	5年超7年以下	3,569	3,650
	7年超	6,838	6,821
	期間の定めのないもの	320	262
	合計	91,612	93,705
	うち固定金利	1年以下	—
1年超3年以下		19,675	20,900
3年超5年以下		9,098	10,721
5年超7年以下		2,488	2,530
7年超		4,534	4,446
期間の定めのないもの		—	—
合計		—	—
うち変動金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	6,342	5,994
	3年超5年以下	2,640	2,602
	5年超7年以下	1,081	1,120
	7年超	2,304	2,375
	期間の定めのないもの	320	262
	合計	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区分をしていません。

■ 従業員1人当たり資金量および貸出金

（単位：億円）

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	24	1	24	23	2	23
貸 出 金	23	18	23	23	17	23

(注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金
2. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）の期中平均を使用しています。

■ 1店舗当たり資金量および貸出金

（単位：億円）

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	1,039	17	1,028	1,044	25	1,033
貸 出 金	993	228	985	1,016	211	1,007

(注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金
2. 出張所・営業所・駐在員事務所を除いた店舗数により算出しています。

■ メンバー向け貸出

（単位：億円、%）

	平成21/3期	平成21/9中間期
メンバー向け貸出残高	90,523 (98.8)	92,177 (98.4)
メンバー以外への貸出残高	1,088 (1.2)	1,527 (1.6)
合 計	91,612	93,705

(注) 1. メンバーとは、商工中金に出資加入した団体とその構成員です。
2. () 内は構成比です。

■ 貸出金使途別残高

（単位：億円、%）

	平成21/3期	平成21/9中間期
設 備 資 金	21,822 (23.8)	21,004 (22.4)
長 期 運 転 資 金	44,824 (48.9)	48,834 (52.1)
短 期 運 転 資 金	24,965 (27.3)	23,867 (25.5)
合 計	91,612	93,705

(注) () 内は構成比です。

貸出金業種別内訳

(単位：億円、%)

	平成21/3期	平成21/9中間期
製 造 業	32,044 (35.0)	33,431 (35.7)
うち機械金属製造業	16,868 (18.4)	17,938 (19.1)
農 林 水 産 業	163 (0.2)	183 (0.2)
鉱 業	118 (0.1)	118 (0.1)
建 設 業	2,342 (2.6)	2,328 (2.5)
卸 売 業 ・ 小 売 業	27,755 (30.3)	27,950 (29.8)
金 融 保 険 業	940 (1.0)	979 (1.1)
不 動 産 業	5,204 (5.7)	5,095 (5.4)
運 輸 通 信 業	11,258 (12.3)	11,413 (12.2)
電気、ガス、水道、熱供給業	250 (0.3)	245 (0.3)
サ ー ビ ス 業	11,421 (12.5)	11,841 (12.6)
そ の 他	113 (0.0)	119 (0.1)
合 計	91,612	93,705

(注) () 内は構成比です。

貸出金担保別内訳

(単位：億円、%)

	平成21/3期	平成21/9中間期
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	1,553 (1.7)	1,519 (1.6)
有 価 証 券	300 (0.3)	344 (0.4)
債 権	1,031 (1.1)	919 (1.0)
商 品	7 (0.0)	16 (0.0)
不 動 産	52,090 (56.9)	51,593 (55.1)
そ の 他 担 保	1,292 (1.4)	1,164 (1.2)
計	56,277 (61.4)	55,558 (59.3)
保 証	28,407 (31.0)	29,453 (31.4)
信 用	6,928 (7.6)	8,693 (9.3)
合 計	91,612	93,705

(注) () 内は構成比です。

■ 支払承諾見返担保別内訳

（単位：百万円、％）

	平成21/3期	平成21/9中間期
当金庫預金・債券	5,907 (8.0)	6,347 (9.0)
有価証券	77 (0.1)	110 (0.2)
債権	—	—
商品	—	—
不動産	17,062 (23.0)	15,825 (22.4)
その他担保	1,987 (2.7)	1,112 (1.6)
計	25,033 (33.8)	23,394 (33.1)
保証	44,821 (60.5)	43,064 (61.0)
信用	4,235 (5.7)	4,122 (5.8)
合計	74,089	70,580

（注）（ ）内は構成比です。

■ 預託制度融資残高

（単位：億円）

	平成21/3期	平成21/9中間期
預託制度融資残高	1,796	1,841

■ 受託代理貸付金残高

（単位：百万円）

	平成21/3期	平成21/9中間期
独立行政法人福祉医療機構	157	151
日本政策金融公庫*	313	289
国民生活事業	313	289
中小企業事業	—	—
財団法人日本船舶振興会 （貸付、管理回収の取扱残高）	186,859	198,417
財団法人自転車産業振興協会	—	—
独立行政法人勤労者退職金共済機構	41	28
中小企業退職金共済事業本部	41	28
独立行政法人環境再生保全機構	314	309
独立行政法人中小企業基盤整備機構	353,471	354,157
興事業	37,949	37,181
共済事業	315,521	316,976
独立行政法人労働者健康福祉機構	74	72
独立行政法人雇用・能力開発機構	—	—
沖縄振興開発金融公庫	—	—
合計	541,231	553,425

*平成20年10月1日発足（旧国民生活金融公庫と旧中小企業金融公庫等が統合）。

■ 委託代理貸付金残高

(単位：件、億円)

		平成21/3期	平成21/9中間期
設備資金	件数	866	803
	金額	76	66
運転資金	件数	21	18
	金額	2	2
合計	件数	887	821
	金額	79	69

■ 貸出金の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金 (A)	90,705	907	91,612	92,771	934	93,705
債券・預金 (B)	95,309	371	95,680	95,699	456	96,156
比率 (%) (A)/(B)			95.74			97.45
	期中平均	94.97	215.31	94.38	219.08	94.92

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 貸倒引当金の増減

(単位：億円)

	平成21/3期					平成21/9中間期				
	当期首 残高	当期 増加額	当期減少額		当期末 残高	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	637	638	—	637*	638	638	662	—	638*	662
個別貸倒引当金	1,678	374	341	—	1,711	1,711	311	235	—	1,787
合計	2,316	1,013	341	637	2,350	2,350	973	235	638	2,449

※ 洗替による取崩額。

■ 貸出金償却額

(単位：億円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
貸出金償却額	3	4

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 与信費用

(単位：億円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
与信費用 (A)=(B)+(C)	395	351
不良債権処理額 (B)	394	327
一般貸倒引当金繰入額 (C)	0	23

■ リスク管理債権の状況（単体）

（単位：億円、％）

		平成21/3期	平成21/9中間期
破綻先債権	(A)	1,360	1,391
(Ⅳ分類額控除後破綻先債権)	(B)	(500)	(419)
延滞債権	(C)	1,968	1,815
(Ⅳ分類額控除後延滞債権)	(D)	(1,632)	(1,464)
3ヵ月以上延滞債権	(E)	50	104
貸出条件緩和債権	(F)	0	0
リスク管理債権合計	(G) = (A) + (C) + (E) + (F)	3,379	3,310
破綻先債権のうちⅣ分類額	(H)	859	971
延滞債権のうちⅣ分類額	(I)	336	351
Ⅳ分類額控除後リスク管理債権	(J) = (B) + (D) + (E) + (F)	2,184	1,987
Ⅳ分類額控除後貸出金残高	(K)	90,493	92,452
貸出金に占める割合(%)	(J) / (K)	2.4	2.1

(注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. Ⅳ分類額は、自己査定で回収不能と区分される債権であり、全額貸倒引当金を計上しています。
 6. Ⅳ分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は平成21年9月中間期個別貸倒引当金1,787億円のうち1,323億円、平成21年3月期個別貸倒引当金1,711億円のうち1,195億円です）。
 * 未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）。

■ 金融再生法に基づく開示債権額

（単位：億円、％）

		平成21/3期	平成21/9中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	(A)	1,953	1,966
危険債権	(B)	1,444	1,299
要管理債権	(C)	50	104
小計	(D) = (A) + (B) + (C)	3,448	3,370
Ⅳ分類額	(G)	1,235	1,361
(Ⅳ分類額控除後)	(D) - (G)	(2,212)	(2,008)
正常債権	(H)	91,638	93,674
合計	(H)	95,086	97,044
貸出金に占める割合(%)	((D) - (G)) / ((H) - (G))	2.3	2.0

(参考) Ⅳ分類額控除後債権の保全状況

(D)のうち担保・保証等による回収見込額	(E)	1,486	1,308
(D)に対して計上した貸倒引当金	(F)	1,654	1,740
引当率(%)	$\frac{(F) - (G)}{((D) - (G)) - (E)}$	57.6	54.1
保全率(%)	$\frac{((E) + (F)) - (G)}{(D) - (G)}$	86.0	84.0

(注) 1. 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき査定を行い、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」に4区分したものです。
 2. 開示債権の区分
 ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権 …… 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
 ②危険債権 …… 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
 ③要管理債権 …… 上記①②を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
 ④正常債権 …… 債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして上記①～③の債権以外のものに区分される債権
 3. Ⅳ分類額は、自己査定で回収不能と区分される債権であり、全額貸倒引当金を計上しています。
 4. 「Ⅳ分類額控除後」とは、注2①～③の開示債権額の合計から、注3の金額を控除した金額です。

>>> 証券

■ 商品有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成21/3期	平成21/9中間期
商 品 国 債	1	1
合 計	1	1

■ 有価証券種類別残高

(単位：億円、%)

	平成21/3期			平成21/9中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
中 間 期 末 (期 末) 残 高	国 債	9,547 (62.3)	—	9,547 (61.2)	16,137 (75.7)	—	16,137 (74.9)
	地 方 債	750 (4.9)	—	750 (4.8)	710 (3.3)	—	710 (3.3)
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,758 (31.1)	—	4,758 (30.5)	4,173 (19.6)	—	4,173 (19.4)
	株 式	250 (1.6)	—	250 (1.6)	276 (1.3)	—	276 (1.3)
	その他の証券	12 (0.1)	290 (100.0)	302 (1.9)	10 (0.1)	240 (100.0)	250 (1.1)
	うち外国債券	—	290 (100.0)	290 (1.9)	—	240 (100.0)	240 (1.1)
	合 計	15,318	290	15,609	21,308	240	21,548
平 均 残 高	国 債	8,690 (59.4)	—	8,690 (57.7)	11,673 (65.6)	—	11,673 (64.4)
	地 方 債	662 (4.5)	—	662 (4.4)	760 (4.3)	—	760 (4.2)
	短 期 社 債	565 (3.9)	—	565 (3.8)	380 (2.1)	—	380 (2.1)
	社 債	4,445 (30.4)	—	4,445 (29.5)	4,701 (26.4)	—	4,701 (25.9)
	株 式	249 (1.7)	—	249 (1.7)	264 (1.5)	—	264 (1.5)
	その他の証券	15 (0.1)	422 (100.0)	437 (2.9)	13 (0.1)	326 (100.0)	339 (1.9)
	うち外国債券	—	422 (100.0)	422 (2.8)	—	326 (100.0)	326 (1.8)
	合 計	14,628	422	15,050	17,794	326	18,120

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
2. () 内は構成比です。

平成21/9中間期

有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：億円)

		平成21/9中間期				
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国	債	1,449	1,463	13	13	—
社	債	78	79	0	0	—
そ	の	—	—	—	—	—
合	計	1,528	1,542	14	14	—

(注) 時価は、当中間期末日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：億円)

		平成21/9中間期				
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株	式	145	158	13	38	25
債	券	17,033	17,081	47	48	0
	国債	14,664	14,687	23	24	0
	地方債	704	710	6	6	0
	社債	1,664	1,682	17	17	0
そ	の	259	240	△19	0	19
合	計	17,437	17,479	42	87	45

(注) 時価は、株式については当中間期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については当中間期末日における市場価格等に、それぞれ基づいています。

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成21/9中間期
満期保有目的の債券	—
子会社株式	44
非上場株式	83
その他有価証券債券	2,412
その他の証券	190

平成21/3期

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

(1) 売買目的有価証券

(単位：億円)

	平成21/3期
貸借対照表計上額	1
当期の損益に含まれた評価差額	0

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：億円)

		平成21/3期				
		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	債	1,774	1,788	14	14	—
社債	債	78	78	0	0	—
その他の	他	—	—	—	—	—
合計	計	1,853	1,867	14	14	—

(注) 時価は、当期末日における市場価格等に基づいています。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：億円)

		平成21/3期				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	式	142	132	△10	24	34
債券	券	10,668	10,684	16	25	8
	国債	7,771	7,772	1	8	7
	地方債	746	750	3	4	0
	社債	2,150	2,162	11	12	1
その他の	他	360	290	△69	0	70
合計	計	11,171	11,107	△63	50	113

(注) 時価は、株式については当期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については当期末日における市場価格等に、それぞれに基づいています。

(4) 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成21/3期
満期保有目的の債券	—
子会社株式	46
非上場株式	83
その他有価証券	2,517
債権	
その他の証券	193

金銭の信託の時価等情報

平成21/9中間期

- (1) 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- (2) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）
該当ありません。

平成21/3期

- (1) 運用目的の金銭の信託
該当ありません。
- (2) 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- (3) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）
該当ありません。

■ 有価証券の債券・預金に対する比率

（単位：億円、％）

	平成21/3期			平成21/9中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有 価 証 券 (A)	15,318	290	15,609	21,308	240	21,548
債 券 ・ 預 金 (B)	95,309	371	95,680	95,699	456	96,156
比 率 (%) (A) / (B)	16.07	78.27	16.31	22.26	52.56	22.41
期 中 平 均	15.91	111.37	16.30	18.79	78.81	19.05

（注）預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 公共債窓口販売実績

（単位：億円）

	平成21/3期	平成21/9中間期
公 共 債 窓 口 販 売 実 績	—	—

（注）販売実績はすべて国債です。

■ 公共債ディーリング実績

（単位：億円）

	平成21/3期	平成21/9中間期
売 買 高	0	—
平 均 残 高	1	1

（注）ディーリング実績はすべて国債です。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成21/9中間期	国債	9,921	5,977	238	—	—	16,137
	地方債	11	699	—	—	—	710
	社債	517	3,590	64	—	—	4,173
	株式	—	—	—	—	276	276
	その他の証券	252	73	104	—	10	440
	うち外国債券	69	66	104	—	—	240
	合計	10,703	10,341	408	—	286	21,739
平成21/3期	国債	2,310	3,107	4,129	—	—	9,547
	地方債	17	732	—	—	—	750
	社債	443	4,256	58	—	—	4,758
	株式	—	—	—	—	250	250
	その他の証券	68	63	158	—	12	302
	うち外国債券	68	63	158	—	—	290
	合計	2,840	8,159	4,346	—	262	15,609

(注) 満期保有目的の債券、およびその他有価証券の償還予定額を記載しています。

>>> 国際

■ 取引種別別外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	平成21/3期	平成21/9中間期
貿易為替	1,252	1,088
貿易外為替	539	522
資本取引	435	416
合計	2,226	2,028

(注) 海外店分を含みます。

■ 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成21/3期	平成21/9中間期
外貨建資産残高	937	1,130

(注) 国内店の外貨建資産および海外店の資産を表示しています。

>>> その他

■ 内国為替取扱高

(単位：千件、億円)

		平成21/3期	平成21/9中間期
送金為替	各地へ向けた分	件数	880
		金額	55,833
	各地より受けた分	件数	712
		金額	53,965
代金取立	各地へ向けた分	件数	454
		金額	9,870
	各地より受けた分	件数	11
		金額	247
合計	件数	2,059	
	金額	119,916	

デリバティブ取引情報

デリバティブ取引についての取組方針、リスク管理方法などは以下の通りです。

デリバティブ取引に対する取組み

取引の大半は、お取引先のニーズへの対応とALMリスクコントロール・債券投資に係るリスクヘッジを目的としています。

- お取引先のニーズ

市場金利や為替変動に伴う資金調達コストや仕入コストの増加などをヘッジするニーズに対応するために提供するスワップ・オプション・為替予約

- ALMリスクコントロール

貸出・債券などのオンバランス取引から発生する金利リスクをコントロールするための金利スワップなど

- 債券投資に係るリスクヘッジ

外貨建債券などの金利・為替リスクをヘッジするための通貨・金利スワップなど

デリバティブ取引におけるリスク

貸出・有価証券などのオンバランス取引と同様に信用リスク、市場リスクなどがあります。

- 信用リスク

取引相手方の契約不履行により生じるリスクです。貸出などオンバランス取引については元本や利息などが信用リスク額となりますが、デリバティブ取引の場合、時価評価を行い、カレントエクスポージャー方式で信用リスク額を算出しています。

- 市場リスク

オンバランス取引同様、デリバティブ取引についても金利・為替レート・株価などの変動によりその取引の市場価値が変動するリスクがあります。

各種リスクに対する管理態勢等

- 信用リスク

お取引先との取引については、貸出に伴うリスクと一体で管理を行っています。金融機関などを取引の相手方とする市場取引につきましても、他の市場取引と同様にお取引先別および国別にクレジットラインを設定し、その範囲内で執行・管理を行っています。

- 市場リスク

リスクの種類や業務ごとにリスクリミット、ポジション枠、損失限度を設定して管理を行っています。また、デリバティブ取引の評価損益などは統合リスク管理部でモニタリングを行い、経営陣に定期的な報告を行っています。

用語解説

デリバティブ取引

債券や金利、為替などの現物商品から派生した金融商品のことで、「金融派生商品」ともいいます。デリバティブ取引は、現物商品の価格変動リスクなどの回避や、低コスト資金調達、高利回り資金運用などを目的に開発され、代表的なものに、「先物取引」「スワップ取引」「オプション取引」などがあります。

先物取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で売買すべきことを、前もって約定しておく取引のことです。

スワップ取引

契約の当事者間で、将来発生するキャッシュ・フロー（資金の流れ）を交換する取引のことです。例えば、同一通貨の変動金利と固定金利を交換する金利スワップや、ドル建金利と円建金利を交換する通貨スワップなどがあります。

オプション取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で購入できる権利（コール）や売却できる権利（プット）を売買する取引のことです。オプションの購入者はオプション料を対価としてオプションを行使する権限を取得し、売却者はオプションの行使に応じる義務を負います。対象とする金融商品により、金利オプション、通貨オプションなどがあります。

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21/3期			平成21/9中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	4,048,112	3,269	3,269	5,385,055	3,369	3,369
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	2,855	△5	31	2,510	△2	27
合	計		3,263	3,300		3,366	3,396

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を（中間）損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所などにおける最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しております。
3. 「金利キャップ取引」については、「その他」の欄に記載しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21/3期			平成21/9中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,103,977	2,136	2,136	1,320,583	2,037	2,037
	為替予約	39,774	49	49	31,666	133	133
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合	計		2,186	2,186		2,171	2,171

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を（中間）損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の（中間）貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値などにより算定しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

■ その他

（単位：百万円）

区分	種類	平成21/3期			平成21/9中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店	地震デリバティブ取引	307	10	—	307	8	—
頭	その他	—	—	—	—	—	—
合	計		10	—		8	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を（中間）損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。